**著作物利用許諾契約書**

著作者甲○○○○（以下、「甲」という)と、乙△△△△株式会社（以下、「乙」という)とは、別紙添付のイラストの著作物（以下、「本件著作物」という)の利用許諾に関し、以下のとおり契約を締結する。

**第1条（利用許諾）**

甲は、乙に対し、本件著作物を、下記の態様で利用することを許諾する。

記

印刷物への複製、頒布による利用

（1）印刷物の名称：○○（以下、「本件印刷物」という。）

（2）最大発行部数：○○○○部

（3）販売地域：日本国内

**第2条（独占的許諾）**

前条の許諾は、独占的なものとし、甲は、乙以外の第三者に対し、印刷物における複製、頒布の形態で本件著作物を利用することを許諾してはならない。

**第3条（著作者人格権）**

1.甲は、乙が本件著作物を利用するにあたり、その利用態様に応じて本件著作物のサイズおよび色調の変更ならびに一部の切除をすることに予め承諾する。但し、乙は、これらの改変であっても、本件著作物の本質的部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

2.乙は、前項以外の改変を行う場合は、事前に甲の承諾を得なければならない。

3.乙は、本件著作物を利用するにあたって、以下のとおり著作者の表示をしなければならない。

甲○○○○

**第4条（保証）**

1.甲は、乙に対し、本件著作物が第三者の著作権、プライバシー権、名誉権、パブリシティ権その他いかなる権利を侵害しないことを保証する。

2.万一、本件著作物に関して、第三者から権利の主張、異議、苦情、対価の請求又は損害賠償等がなされた場合、甲は、甲の責任と負担の下でこれに対処、解決するものとする。

**第5条（納入）**

1.甲は乙に対し、○○年○月末日までに、本件著作物を収録した○○を乙宛に送付するものとする。

2.前項により納入された○○の所有権は納入時に乙に移転するものとし、返却を要しない。

**第6条（対価）**

乙は、甲に対し、本件著作物の利用許諾の対価として、金○万円を、○○年○月末日までに、別途甲が指定する銀行口座に振り込む方法で支払う。振込手数料は乙の負担とする。

**第7条（期間）**

本契約の有効期間は〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇日とする。

**第8条（解除）**

　甲または乙は、他の当事者が次の各号の一つに該当したときは、催告なしにただちに、本契約およびこれにもとづく個別契約の全部または一部を解除することができる。

（1）本契約あるいは個別契約の条項に違反したとき

（2）銀行取引停止処分を受けたとき

（3）第三者から強制執行を受けたとき

（4）破産・民事再生、または会社更生等の申立があったとき

（5）信用状態の悪化等あるいはその他契約の解除につき、相当の事由が認められるとき

**第9条（契約終了後の措置）**

本件契約が終了した場合、乙は、本件印刷物を 全て廃棄するものとする。

**第10条（秘密保持）**

甲および乙は、本件契約に関連して知り得た相手方の秘密情報を、本件契約の有効期間中および本件契約の終了後、相手方の事前の書面による承諾なく、本件契約の履行以外の目的に使用してはならず、第三者に開示または漏洩してはならない。

**第11条（権利義務譲渡等禁止）**

甲および乙は、本件契約上の地位ならびに、本件契約から生じる権利および義務を、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡してはならず、または担保に供してはならない。

**第12 条（契約内容の変更）**

本件契約の修正・変更は、甲乙間の文書による合意がない限り、効力を生じないものとする。

**第13条（協議事項）**

本契約に定めのない事項、本契約の解釈について疑義が生じたときおよび本契約の変更については、甲および乙は信義誠実をもって協議のうえ円満解決を図る。

**第14条（準拠法・合意管轄）**

1.本契約は日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとする。

2.本契約に関する法的紛争については、〇〇地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

契約締結の証として、本件契約書2通を作成し、双方署名または記名捺印の上、各自1通を保有する。

○○年○月○日

甲 　住所

 氏名　　　　　　　　　　　　　印

乙 　住所

 　　氏名　　　　　　　　　　　　　印